

事務事業名		父子家庭医療費助成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	子ども・子育て支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成7 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	子どもの心身の健やかな成長支援								
根拠法令		母子家庭等医療費給付規則				事務事業区分				
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	佐藤 信一		C 施設管理 D 補助金等						
	係名	医療給付係	電話	0192-27-3111	E 一般(A～D以外)					
	担当者	齊藤 真希	内線	142						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
父子家庭の父と子の医療費について助成を行う事業。(所得制限あり) 受給者が医療機関等に支払った医療費を給付する。なお、1レセプトにつき入院5,000円、入院外1,500円の自己負担あり。ただし、非課税世帯および就学前児童の場合は自己負担なし。 主な事業内容は次のとおり。 ①父子家庭の父および扶養義務者の所得を審査し、受給者を決定する。(または却下する) ②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付に支出される。 ※平成22年10月1日から、「ひとり親家庭医療費助成事業」として母子家庭医療費助成事業と統合されたため、それ以降は、平成22年9月診療分までの医療費の給付事務のみ。						総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0	
						人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間			
						人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

医療費給付申請のあつたものすべてを審査し、医療費を給付した。
 ※平成22年9月診療分まで。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

平成22年9月診療分までの医療費の給付事務終了に伴い、平成27年度に事業完了となつた。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

・18歳到達の年度末までの児童、およびその児童を扶養している配偶者のいない父。
 ・医療費(1レセプトごと入院5,000円、入院外1,500円を超えるもの・非課税世帯および就学前児童は全額)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるよう支援する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

疾病を予防し、早期治療が受けられる。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 受給者審査数	件
イ 医療費給付審査件数	件
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 受給者数	人
キ 医療費給付額	千円
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 一人当たり医療費給付額	円
シ 医療費給付額/医療費申請額	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投 入 量	事業費	国庫支出金 千円						
	財源内訳	都道府県支出金 千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	0	0	0	0	0
	延べ業務時間	時間	50	0	0	0	0	0
	人件費計(B)	千円	200	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	200	0	0	0	0	0
⑤活動指標		ア 件	-	-	-	-	-	-
		イ 件	-	-	-	-	-	-
		ウ						
⑥対象指標		カ 人	-	-	-	-	-	-
		キ 千円	-	-	-	-	-	-
		ク						
⑦成果指標		サ 円	-	-	-	-	-	-
		シ %	-	-	-	-	-	-
		ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年8月より、父子家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るという観点から実施。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

母子家庭同様に、平成16年10月より受給者負担(1レセプトにつき入院5,000円、入院外1,500円)の導入。

平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。

平成22年9月診療分までの医療費の給付事務終了に伴い、平成27年度に事業完了となった。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。平成22年9月診療分までの医療費の給付事務終了に伴い、平成27年度に事業完了となった。	
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	安心して子育てができる環境が求められており、子育ての経済的負担を軽減する必要がある。 平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	所得制限の緩和・撤廃によりさらなる支援の余地はあるものの、県で定められた要件に準じており、現段階では妥当である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。平成22年9月診療分までの医療費の給付事務終了に伴い、平成27年度に事業完了となった。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか？(アウトソーシングなど)	平成18年度から、雑務や窓口対応を臨時職員がカバーして残業を少なくし事務の効率化を図っていることから、人件費ではこれ以上の削減は難しい。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	所得が低い人ほど負担が大きいことから、母子家庭と同じく所得制限・受給者負担を導入し、公平性を保っている。	
		平成22年10月より「ひとり親家庭医療費助成事業」として、母子家庭医療費助成事業と統合された。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績			
		X		X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成22年9月診療分までの給付事務終了に伴い、事業終了とする。